

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議

北朝鮮は、今年に入ってから弾道ミサイルを繰り返し発射しており、10月4日に発射した弾道ミサイルは、青森県付近上空を通過する形で太平洋上に落下したとみられる。

これら一連のミサイル発射は、国際社会の平和と安全を脅かす重大な挑発行為であるばかりか、市民生活の安心と安全を脅かす行為として、断じて容認できるものではない。

よって、名古屋市会は、恒久平和を実現し、市民の生命と財産を守る立場から、北朝鮮に対し厳重に抗議するとともに、核・ミサイル・拉致問題といった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動をとるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年10月12日

名古屋市会